

# 福智町社協訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス重要事項説明書

## 1. サービス提供責任者

電話番号	0947-22-7227
氏名	是石 幸子 (これいし さちこ)
	長富 奈緒子 (ながとみ なおこ)

## 2. 事業所(ステーション)の概要

### (1)提供できるサービスの地域と種類

事業所名	福智町ヘルパーステーション	
所在地	田川郡福智町金田1154-2	
サービス (介護保険指定番号)	サービスを提供する地域	
訪問介護 (4079400356)	福智町 糸田町 香春町 田川市 直方市 飯塚市(旧穎田)	

◆上記地域以外でもご希望の方はご相談下さい。

### (2)事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者		1		1
サービス提供責任者	介護福祉士	1		1
	介護職員基礎研修課程	1		1
事務職員		1		1
ホームヘルプサービス従事者	介護福祉士		4	4
	1級ヘルパー		1	1
	2級ヘルパー		5	5
	3級ヘルパー			
	その他			
合計		4	10	14

### (3)サービス提供の時間帯

営業日	営業時間帯
平日	午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日	午前8時30分～午後5時15分
営業しない日	ゴールデンウィーク (5月3日から5月5日まで、但し振替がある場合は振替日まで)、8月13日から8月15日まで、12月29日から1月3日。但し、緊急を要する場合等はこの期間でもサービスを提供する。

### 3. サービスの内容

	内 容	保険適用
身体介護	食事介助・入浴介助・排泄介助・清拭	適
	整容・外出介助	適
生活援助	買物・掃除・洗濯・調理	適
その他	相談・代行	適

### 4. 利用料金

#### (1)利用料金・利用者負担金

要介護者料金表

※身体介護が中心である場合

所要時間20分未満	163単位
所要時間20分以上30分未満	244単位
所要時間30分以上1時間未満	387単位
所要時間1時間以上1時間30分未満	567単位
以降30分を増すごとに82単位を加算した単位数	

※生活援助が中心である場合

所要時間20分以上45分未満	179単位
所要時間45分以上	220単位
身体介護に引き続き生活援助を行った場合	65単位

※その他

訪問介護初回加算	200単位
緊急時訪問介護加算	100単位
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数に対して24.5%加算率の1割

- ① 上記料金算定の基本となる時間は、お客様の居宅介護支援計画に定められた目安の時間を基準とします。
- ② やむを得ない事情でかつ、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。
- ③ 介護保険の適用がある場合は利用料金表の利用料金の1割（2割負担の方は2割、3割負担の方は3割）が利用者負担金となります。

## (2)交通費

- ① 2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。
- ② 提供地域以外の方はそれに要する交通費の実費を徴収させていただきます。
  - ①通常の実施地域を超えた地点から、片道概ね10km未満 200円
  - ②通常の実施地域を超えた地点から、片道概ね10km～15km未満 300円
  - ③通常の実施地域を超えた地点から、片道概ね15km以上の場合5km毎に100円加算
- ③ その他の費用の徴収が必要となった場合については、その都度、利用者と協議し同意を得たものに限り徴収する。

## (3)キャンセル料

お客さまの都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。但し、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日までに連絡があった場合	無料
利用日の前日までに連絡がなかった場合	利用料金の100%

\*キャンセルが必要になった場合は下記までに至急ご連絡下さい

連絡先	0947-22-7227
-----	--------------

## (4)料金のお支払い方法

毎月15日までに毎月分の請求を致します。お客様の指定口座より毎月末日に引き落としを行いますので通帳残高の確認をお願いします。

銀行	支店	普通口座（口座番号）
信用金庫	支店	普通口座（口座番号）
農協	支所	
郵便局		

\*引き落としが完了致しますと領収書を発行します。

## (5) その他

- ① サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様の負担となります。
- ② サービス提供証明書の発行について  
お客様からご依頼があれば、提供した訪問介護サービスの種類、内容、利用単位、費用などを記入したサービス提供証明書を発行します。

## 5. 事業者の訪問介護サービスの特徴等

### (1)運営方針

基本理念=利用者の生活の質を高めるためのヘルプサービス
-----------------------------

## (2) サービス利用のために

事 項	内 容
ヘルプサービスへの要望	ヘルプサービスの要望はケアマネージャー又はサービス提供責任者へお申し出ください。
従業員研修の有無	年2回、ヘルパー習熟の研修を行っています。
サービスマニュアルの作成	サービス向上のためのマニュアルを作成しています。
介護サービス計画の作成	個別に援助計画をたてサービスを提供します。

## 6. 緊急時の対応方法

サービス提供中の容態の変化などがあった場合は、事前の打ち合せにより、主治医、救急隊、ご家族、介護支援事業者などへ連絡をします。

主 治 医	氏 名	
	電 話	
	住 所	
ご 家 族	氏 名	
	電 話	
	住 所	

## 7. サービス内容に関する苦情の受付先

利用者相談窓口	福智町社会福祉協議会 (是石幸子・長富奈緒子) 住所 福岡県田川郡福智町金田 1154-2 TEL 0947-22-7227 FAX 0947-22-7337
福智町の窓口	福智町地域包括支援センター 住所 福岡県田川郡福智町金田 1272-1 TEL 0947-22-9502 FAX 0947-22-9503
福岡県国民健康保険団体連合会	事業部介護保険課サービス相談係 住所 福岡市博多区吉塚本町 13 番 47 号 TEL 092-642-7859 FAX 092-642-7856
福岡県介護保険広域連合	福岡県介護保険広域連合田川支部 住所 福岡県田川市新町 18-7 田川自治会館内 TEL 0947-49-1093 FAX 0947-49-1097
その他 サービス提供地域における各市町村の利用者相談窓口	糸田町役場福祉課高齢者福祉係 住所 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1 TEL 0947-26-1241 FAX 0947-26-1651
	田川市役所保険課介護保険係 住所 福岡県田川市中央町 1 番 1 号 TEL 0947-44-2000 FAX 0947-46-0124
	飯塚市役所介護保険課 住所 福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号飯塚本庁舎 1 階 TEL 0948-22-5500 FAX 0948-25-6214
	香春町役場福祉課 住所 福岡県田川郡香春町大字高野 994 TEL 0947-32-8415 FAX 0947-32-4815
	直方市役所介護保険課 住所 福岡県直方市殿町 7 番 1 号直方市役所 1 階 TEL 0949-25-2116 FAX 0949-29-9843

## 8. 事業者の概要

名称	福智町ヘルパーステーション
代表者名	会長 嶋野 勝
在地・連絡先	住所 田川郡福智町金田 1154-2 電話 0947-22-7227 FAX 0947-22-7337